



# 令和2年度 障害者を対象とする呉市職員採用試験 試験案内

- ◆ 申込受付期間 <第1期> 令和2年 7月31日(金)～ 9月 4日(金) 【必着】  
<第2期> 令和2年10月26日(月)～11月13日(金) 【必着】  
<第3期> 令和3年 1月 4日(月)～ 1月22日(金) 【必着】

※ 採用予定者数に達した場合は、募集を停止します。

## 1 採用職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予定者数	職 務 内 容
一般行政 (障害者)	2名	市長事務部局等において、一般行政事務に従事します。

## 2 受験資格

職 種	年齢・資格等 (学歴は問いません。)
一般行政 (障害者)	次の(1)から(3)までの全てに該当する者 (1) 次のアからエのいずれかに該当する者 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター又は精神保健指定医により知的障害者であると判定された者 エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (2) 昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 (令和3年4月1日の年齢で18歳から34歳まで) (3) 活字印刷物による出題に対応できる者 (点字による出題はありません。)

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者は、受験できません。なお、日本国籍を有していなくても、永住者又は特別永住者であれば受験は可能です。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 呉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合格発表等
第1次試験	第1期： 9月21日(月) 第2期： 11月29日(日) 第3期： 2月 7日(日)	受験票を送付する際に通知します。	第1次試験からおおむね2週間以内 ※合格者数は採用予定者数の3倍程度となる予定です。
第2次試験	第1期： 10月上旬～中旬 第2期： 12月中旬～下旬 第3期： 2月中旬～下旬	第1次試験合格者に別途通知します。	第2次試験からおおむね2週間以内

※ 試験の日時等は予定を記載していますが、各期における手続の際に改めて通知します。

※ 採用予定者数に達した場合は、募集を停止します。

#### 4 試験の科目

区 分	科 目	内 容	得点配分
第1次試験	S P I 3	公務員として必要な業務への適性，業務遂行に必要な基礎能力についての筆記試験（択一式） 【能力検査・性格検査】	100 (基準点：あり)
	個別面接	人物，識見等についての個別面接	125 (基準：あり)
	集団討論	テーマに関して一定の答えを出すグループワーク	125 (基準：あり)
第2次試験	個別面接	人物，識見等についての個別面接	125 (基準：あり)

(注) 1 S P I 3は，S P I 3-H（高校卒業程度）で行います。

2 基準又は基準点を「あり」としている試験科目については，その基準に達しない科目が一つでも存在する受験者は，他の科目の成績にかかわらず不合格となります。

#### 5 申込手続等

提出書類	<p>◆令和2年度 障害者を対象とする呉市職員採用試験申込書 1通</p> <p>◆面接カード 1通</p> <p>◆写真 3枚 申込み前3か月以内に撮影した脱帽，正面，上半身のものを所定の位置（申込書2箇所，面接カード1箇所）に貼ってください。</p> <p>◆障害に関する記載事項（受験資格確認用） 1通</p> <p>◆障害者手帳等の写し 1部 「2 受験資格」の(1)が確認できるもの（身体障害者手帳，療育手帳，児童相談所等が発行した知的障害の判定書，精神障害者保健福祉手帳）の写しを提出してください。</p> <p>◆返信用封筒 〔長形3号(12cm×23.5cm)の封筒に，84円切手を貼り，郵便番号・宛先・氏名を明記したもの〕</p> <p>※ 受験票は切り取らないで提出してください。</p>
提出場所	呉市総務部人事課へ郵送してください（持参も可能ですが，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からできるだけ郵送での提出をお願いします。）。
その他	呉市ホームページに掲載している「障害者を対象とする呉市職員採用試験申込書」及び「面接カード」をダウンロードして印刷したものを提出書類として使用することもできます。

## 6 採用と給与

- (1) 最終合格者は、原則として令和3年4月1日付けで採用します。
- (2) 初任給は、呉市職員の初任給基準（令和3年4月1日時点）に基づいて決定し、ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。


## 7 試験成績の通知

第1次試験又は第2次試験で不合格となった方で希望される方に対して、試験成績をお知らせします。第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。

## 8 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を踏まえ、募集期間や試験の日時等が変更になる場合があります。変更に際しては呉市ホームページでお知らせしますので、確認してください。
- (2) 受験に当たって、口利き行為などがあつた場合は、受験をご遠慮いただくこととなりますので、ご承知おきください。

### <第1次試験（筆記試験等）会場>



【JR】JR呉線 呉駅から北へ徒歩15分

【バス】呉駅から広島電鉄バス辰川線31番系統「呉市役所前」で下車

【自動車】

- ◆ 広島方面から…
  - ・クレアライン側から「裁判所前」交差点を直進
  - ・国道31号線「昭和橋西詰」交差点を左折
- ◆ 広方面から…
  - ・国道185号線「休山新道」を直進して「休山トンネル西口」を左折
  - ・「すこやかセンターくれ前」交差点を右折

※駐車場は有料です。

【庁舎への入場方法】  
南側の「夜間・休日受付」から入場してください（← のところ）。

## ＜呉市のPRポイント＞ 積極的な職員派遣・人事交流

呉市は、市民に満足される行政サービスを提供していくため、積極的に職員の人材育成に取り組んでいます。その取組の一つとして、国等への職員派遣、広島県との人事交流を行い、多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成や、意識改革と能力向上を図っています。

令和2年度は、約10名の若手職員が国やその関係機関及び広島県に派遣・人事交流されるなど、幅広い分野で活躍できる職員の育成に努めています。

## 呉市の目指すべき職員像

限られた行政資源の下で、市民に満足していただくためには、職員が常に市民の視点に立って考え、効果的で効率的な行政サービスを提供していくことが必要と考えています。呉市では、目指す職員像を次のとおり定め、人材育成に取り組んでいます。

- (1)市民の立場で考え行動する職員
- (2)常に改革・改善に取り組む職員
- (3)市民に信頼される職員



くれし  
呉氏です。



全力で可愛がってクレ!

### 申込・問い合わせ先

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所4階  
呉市総務部人事課 人事研修グループ

TEL (0823) 25-3292 〈直通〉

FAX (0823) 21-8849

〈呉市ホームページ〉

<http://www.city.kure.lg.jp/>